

上福岡市は、関東平野の西部にあたり、武蔵野台地の丘陵地帯と荒川が形成した沖積地にまたがっております。このような自然環境は、人々の生活の舞台として格好の場でもありました。それを示すように、市内には原始・古代のからの遺跡が非常に多く確認されています。

一方、全国各地で毎日のように埋蔵文化財の発見のニュースが報道されています。このことは、全国的に開発が進行していることを示しています。つい最近も大発見がありました。中には開発を中止して保存が決まった遺跡もあるのですが、大多数は現状変更を余儀なくされています。遺跡の多い上福岡市も例外でなく、首都圏20km圏内にあたることから、昭和30年代より東京のベッドタウンとして開発が始まり、現在も小規模ながら徐々に開発が進行しています。

市では、このような開発から遺跡を守るため、国や県から補助金を受けて、記録保存のための調査や遺跡の範囲を確認する試掘調査を実施してきました。本書は、昭和63年度に実施した国庫補助事業市内遺跡群の発掘調査報告書です。本年度の調査によって、私達の祖先が遺した文化財が明らかになりました。

こうした調査は本年度で11年目を数え、多くの資料や記録を得ることができました。この一部は市立歴史民俗資料館に展示しています。これらは、文化・歴史を知る糧として、本市の地域づくりにも大きく貢献していると確信しています。本書もその一翼を担い、活用されることを願っております。

この調査にあたって、文化庁・埼玉県文化財保護課・調査関係者・市関係各課の多くの方々からご指導・ご協力を頂き、昭和63年度の市内遺跡群発掘調査事業を完了することができました。厚くお礼申し上げます。

## I 調査に至る経過

当市は、武蔵野台地の縁辺に所在しており、その自然環境から遺跡も数多く確認されている。しかし、首都圏20km圏内に当たり、昭和30年代より開発の手が加えられ、これらの多数の遺跡は危機に直面している。

市では、国庫補助を受けて、個人住宅等の小規模開発に対して、記録保存の調査を実施してきた。今年度は第三次五ヶ年計画の一年次に当たり、下記10遺跡が調査の対象となった。これらの調査は、市内各課と連絡調整し、申請段階で教育委員会に通知され、教育委員会では、遺跡地図と照合し現地を確認して、遺跡に影響を及ぼすと思われる工事に対して、工事主体者に連絡し、事前協議を行った結果、工事主体者から記録保存の調査、また遺跡の範囲を確認を依頼され、教育委員会が調査主体者となって、調査を実施したものである。

| 遺跡名・調査名       | 所在地         | 面積    | 原因     | 期間          |
|---------------|-------------|-------|--------|-------------|
| 1 川崎遺跡第11次調査  | 川崎 2-6-2    | 289㎡  | 住宅建設   | 5/10～5/17   |
| 2 上福岡貝塚試掘調査   | 福岡 3-1187-4 | 3200㎡ | 工場増築   | 6/7～6/14    |
| 3 ハケ遺跡試掘調査(1) | 福岡 2-2-1    | 627㎡  | 駐車場設置  | 8/15～8/20   |
| 4 富士見台横穴墓試掘調査 | 中央 2-11     | 4818㎡ | 集合住宅建設 | 8/17～8/18   |
| 5 長宮遺跡試掘調査    | 長宮 1-3-8    | 657㎡  | 住宅建設   | 9/13～9/16   |
| 6 川崎遺跡試掘調査    | 市道402号線     | 60㎡   | 下水道設置  | 9/19～9/21   |
| 7 ハケ遺跡試掘調査(2) | 福岡 3-4-2    | 60㎡   | 擁壁改修工事 | 10/24～10/28 |
| 8 北野遺跡試掘調査    | 北野 2-2098-1 | 396㎡  | 住宅建設   | 11/24～11/26 |
| 9 松山遺跡試掘調査    | 築地 3-3-4    | 370㎡  | 住宅建設   | 1/9～1/10    |
| 10 権現山遺跡試掘調査  | 滝 1-6-6     | 2000㎡ | 農地改善工事 | 2/20～3/6    |



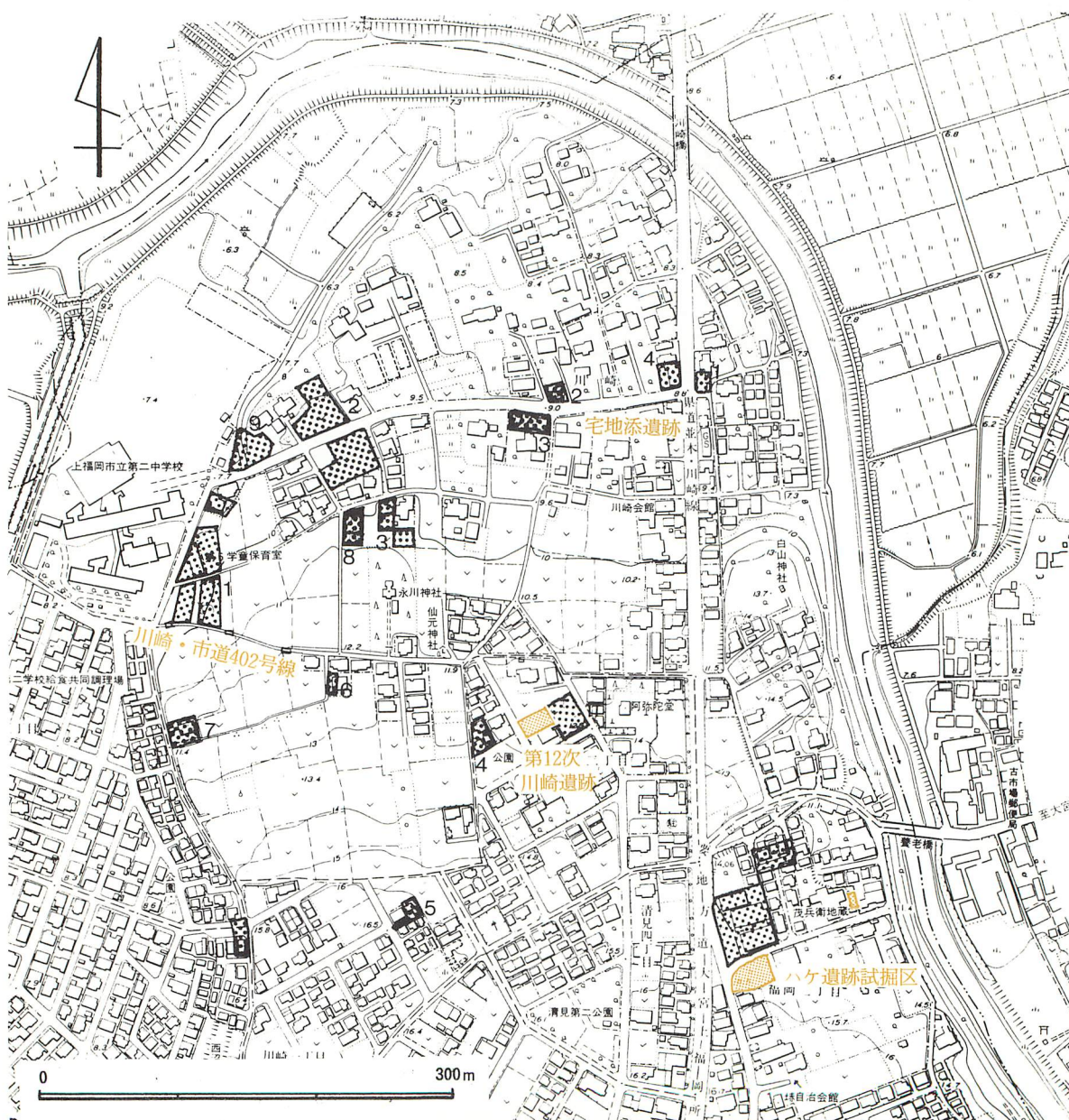
第1図 遺跡位置図 (1/10000)

川崎遺跡は、武蔵野台地の縁辺に当たる、幅400mで北側へ600m程突出した舌状台地に位置している。川崎遺跡はこの舌状台地の大字名をとった遺跡の総称で、これまで地点を分けて川崎遺跡として10回、宅地添遺跡として4回の調査を実施してきた。その概要は検出住居で示すと、次のとおりである。

縄文時代前期（17軒）、同後期（1軒）、古墳時代前期（1軒）、同後期（5軒）、奈良・平安時代（26軒）、これ以外に地下式坑や中世以降の大溝が確認されている。

今回の調査は、第11次に当たり、縄文時代前期・黒浜期の住居が確認された第4次調査区の東側へ20m、第10次調査区の隣接地である。

調査は、昭和63年5月10日、調査区を設定することから開始した。調査区は北側及び西側の土地境界を基準にして、2m間隔で南北方向に1～7区、東西方向にA～L区としてグリッドを設定した。続いて、2区列のB・D・F・H・J区に対して、表土を除去しながら、遺構の精査に努めながらローム面まで掘り下げた。さらに4区列のC・E・G・I・K区へと調査範囲を広げた。この段階で確認されたのは、第10次調査区で確



第2図 ハケ遺跡C地区・川崎遺跡調査区位置図（1/5000）

機では表土30cm程を除去し、さらに人力によって、その下部を30cm程掘り下げ、遺構の精査に努めながらローム確認面まで掘り下げた。

その結果、第1地点より、東側にかかって東西幅20cm、南側より150cm北へ遺構を確認した。範囲が狭かったので性格をつかむため、その遺構を掘り下げた。深さ35cmで壁はほぼ垂直に立ち上がり、覆土は良くしまった焼土粒子を混じえた黒色土であり、住居



川崎遺跡市道402号線試掘調査風景

跡と推察された。出土遺物は無い。確認した遺構の範囲は、下水道の立坑部の範囲外に当たっているため、遺構の破壊ないしは現状変更が無いことから、これ以上の調査は必要で無いと判断して、調査を終了した。

昭和63年9月21日、測量を終え、すべての作業を終了し、器材を撤収した。

#### IV ハケ遺跡C地区第3次の調査

ハケ遺跡は、これまで道路を境界にしてA、B、C地区として調査してきた。その結果C地区はほぼ縄文時代中期の集落跡であることが、明らかになってきた。今回の調査区は第2次調査区の道路を挟んで南側のB地区に当たるが、明らかにC地区と一連のものなので、C地区第3次調査として扱った。

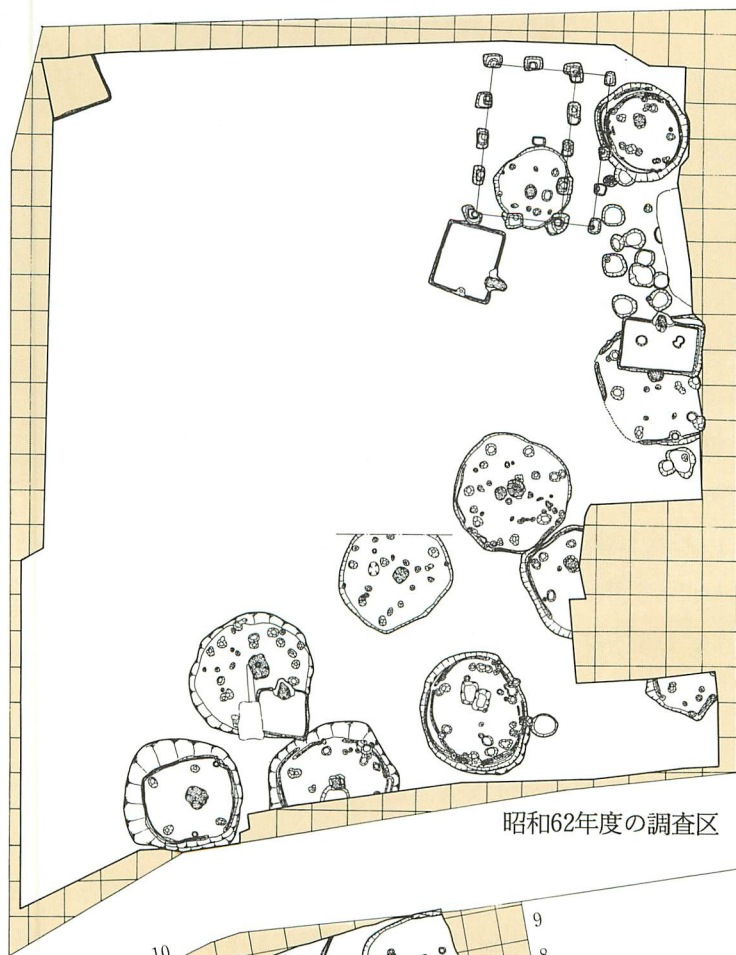
今回の調査は、土地所有者から梅林を伐採して、臨時的な駐車場にしたい旨連絡があった。この地区は、第2次調査の結果からみても、また遺跡の東側境界と思われる崖面から100m程西の地点に当たるため、遺跡の西側境界に当たり、遺構の有無が課題となる箇所であった。そこで、遺跡の範囲・状況を確認することを第一の課題にして、試掘調査を実施することにした。遺構が確認された場合には、遺構の状況によって、土地所有者と別途協議をすることとした。

調査は、昭和63年8月6日、南側隣接地境界を基準にして2m方眼のグリッドを設定して開始した。グリッドは東よりA～O区、南より1～10区とした。当所、地面の柔らかな箇所(2-D、F、H、J区、4-H、J、L区)を人力で表土を除去し、また、地面の硬い箇所(4～6-D～F区、及び6～8-H～L区)を重機で表土を除去した。表土を除去して、さらに人力で遺構の精査に努めながら、20cm程を掘り下げた。遺物の出土をみたが、遺構の判別は、ローム面まで掘り下げなければ捉えることが出来なかった。

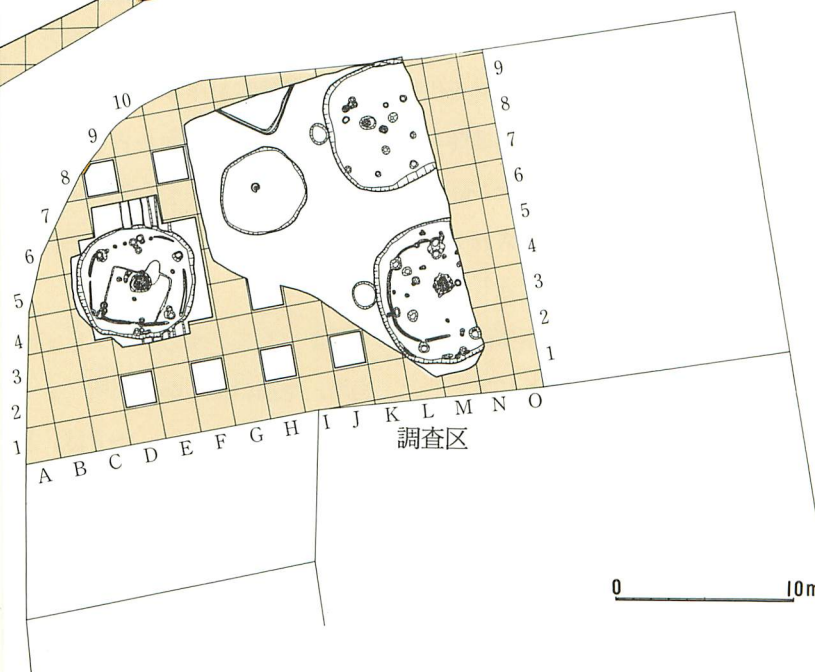
昭和63年8月20日に、ローム面の精査が終了した。その結果、住居跡が6軒確認された。内訳は、縄文中期の住居跡が4軒、平安時代の住居跡が2軒で、この内、縄文時代の住居1軒と平安時代のそれは、重複していた。

以上の結果を得たので、急拠土地所有者と遺跡の保存について協議を行った。臨時的駐車場にした後は、何らかの建築を行ないたいとのことであったので、改めて調査が必要であると回答したが、しかしその場合には、建築するには土地が軟弱になってしまうこと、また駐車場にしてから再度調査した場合には、砂利等

4



昭和62年度の調査区



調査区

0 10m

第5図 ハケ遺跡（試掘）調査区実測図（1／400）

を埋めて地面を強固にすることから、土の置場等の関係から調査が非常に困難になる恐れが生じた。

そこで、国庫補助事業とは別にして、遺構が確認された現状で調査すれば、ほぼ完全な記録保存が出来ることなどから、市の事業として発掘調査を実施することになった。

第5図に記したのは、発掘調査終了後の全測量図である。ほぼ試掘調査の結果と変わりがなかった。試掘による図面では意味がないので、この図を掲載した。

発掘調査がすべて終了した時点で、試掘調査によって除去した表土を重機で埋め戻してすべての試掘による作業を終了した。

#### ハケ遺跡試掘調査(1)風景

表土の除去作業（上）

遺構の確認作業（下）

### V ハケ遺跡の試掘調査

ハケ遺跡については前記したとおりである。今回の調査区はハケ遺跡の東側境界線上にあたる。今回の調査は、崖面の石垣修復工事が予定されたため、試掘調査を実施した。試掘調査にしたのは、旧石垣の工事で遺構が破壊された可能性があったので、遺構の状態を知るためであった。

調査は、昭和63年10月24日に旧石垣に添ってグリッドを設定することから開始した。グリッドは、東西4m南北15mの範囲に2m方眼で設置した。

調査区西側が空いていたので、そこを土置場にして、人力で表土を除去した。表土上面から直ぐに、いたる所に大きな攪乱があり、それがローム面まで達しており、遺構の精査に当たっては、非常に苦慮した。攪乱箇所を除いたところ、住居跡らしい遺構を確認したので、試掘調査を昭和63年10月28日に終了した。

尚、続いて2日間かけて、市の事業として住居跡を調査した。その結果、縄文時代前期諸磯期、同後期の住居跡各1軒を調査することが出来た。



ハケ遺跡試掘調査  
(2)風景

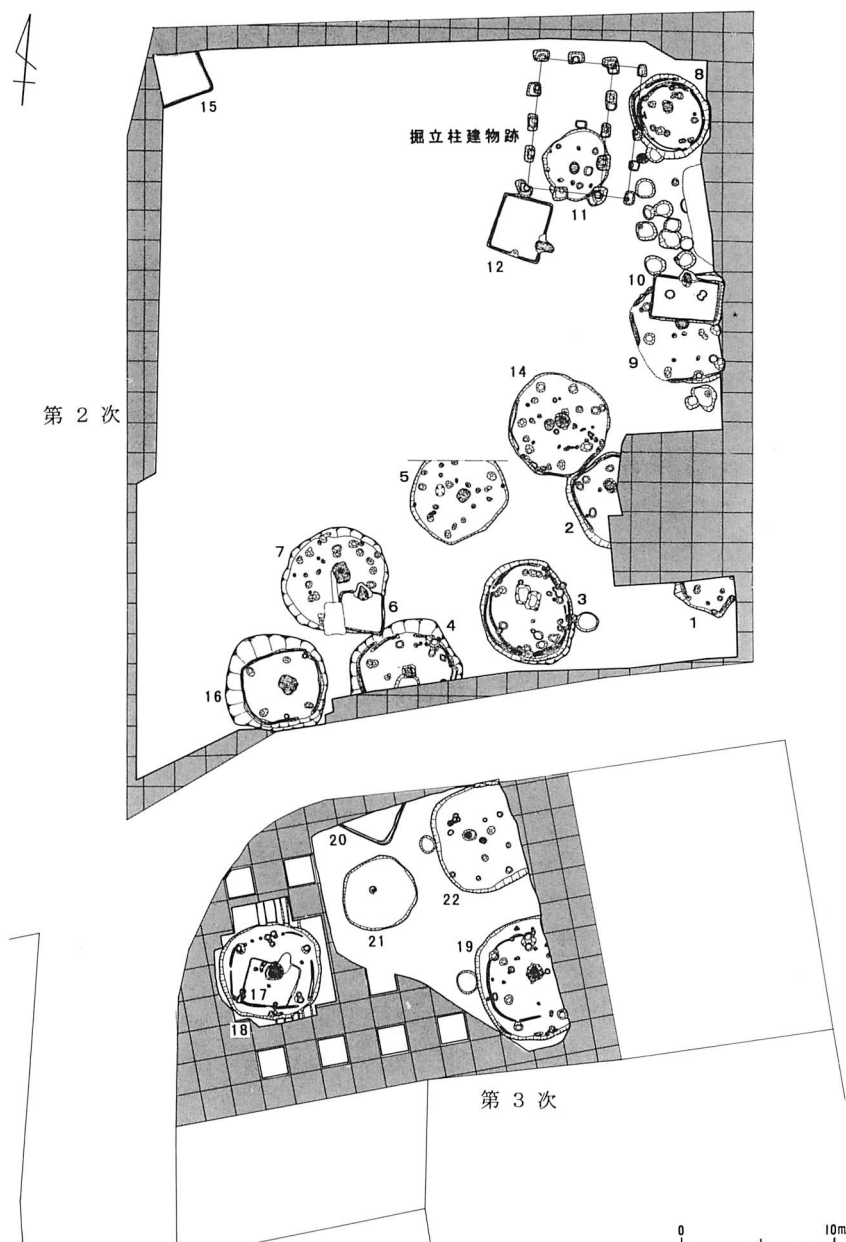


10 玉製装身具（鷺森遺跡／縄文時代前期／第9－24～29図）

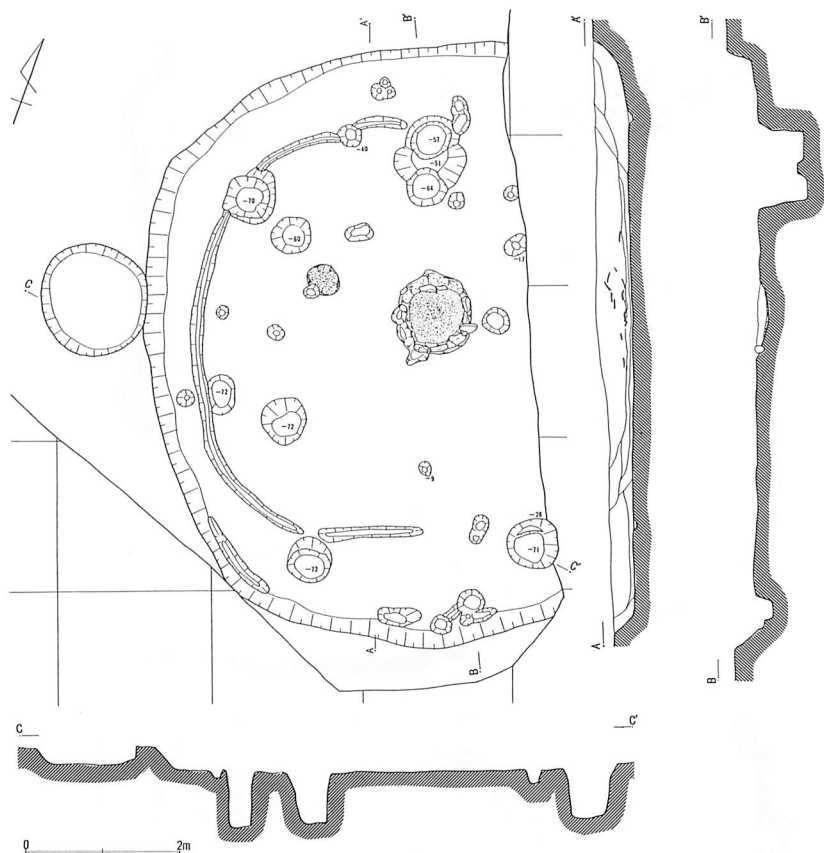


11 土製耳飾・石製垂飾品

（左からハケ遺跡C地区第2次土坑5、同第3次21号住居跡、滝遺跡丸橋地区第1次3号住居跡、長宮遺跡第10次／縄文時代前中期／左から図略、図略、第6－8図、第7－4図）



第4-15図 ハケ遺跡C地区第2次・3次遺構配置図〈1/500〉



第4-22図 ハケ遺跡C地区第3次19号住居跡〈1/100〉

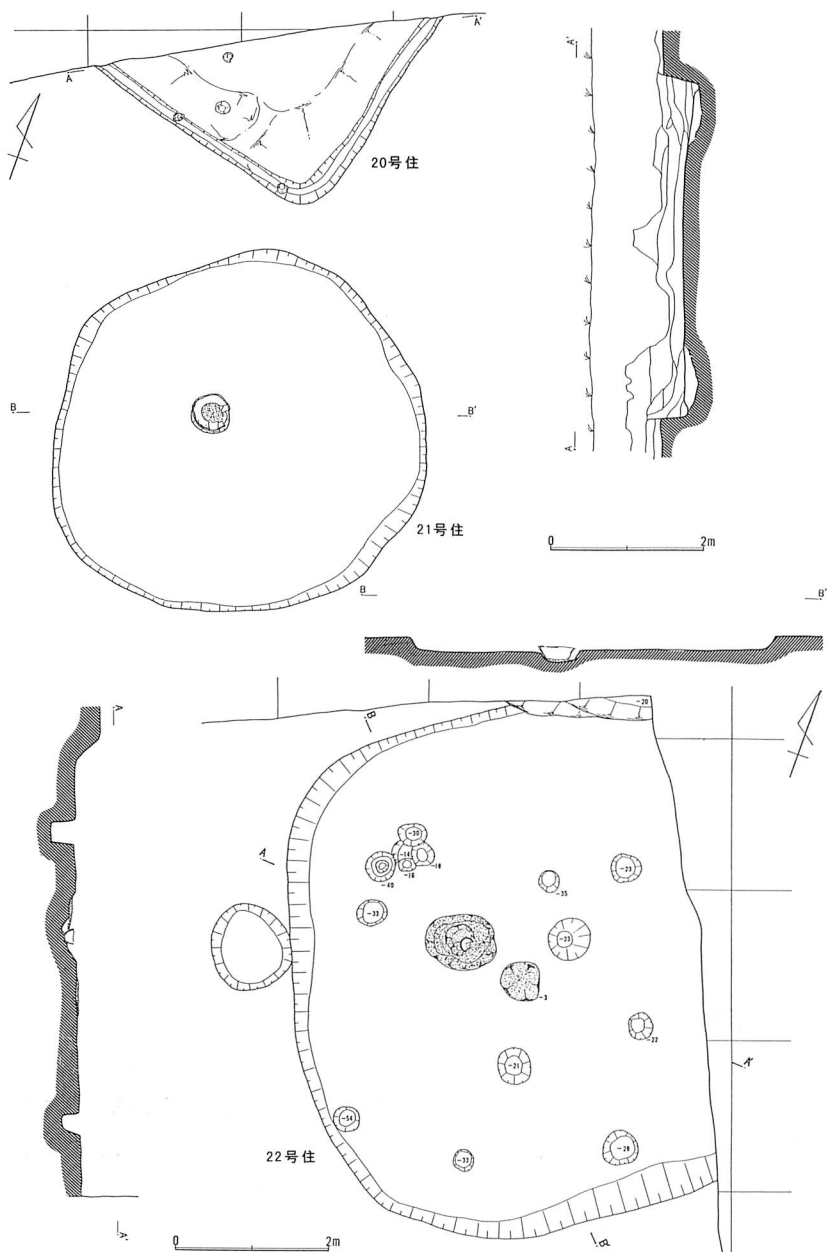
# ○ハケ遺跡C地区第3次調査（第4-15図、文献50・本書）

## ハケ遺跡C地区第3次18号住居跡（第4-21図）

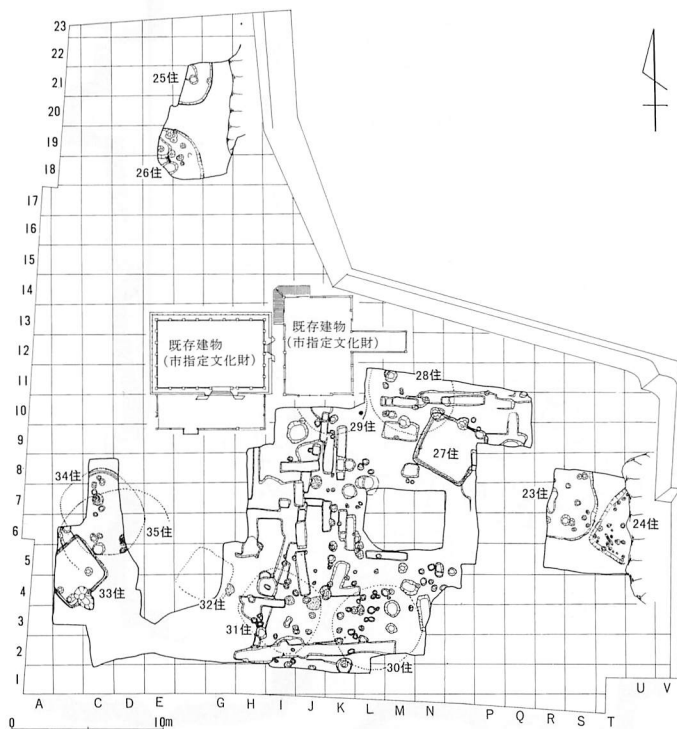
17号住居跡と重複し、さらに後世の溝によって壁の一部が切られている。直径6 m50前後の円形の住居。5本の支柱穴を持ち、入口部に2個体の埋甕が埋設されている。住居内に溝が断続的にめぐっているが、これは重複する住居のものと思われる。中央部に炉があったと考えられるが、集石土坑によって破壊されている。加曽利EⅡ時期。

## ハケ遺跡C地区第3次19号住居跡（第4-22図）

## Ⅱ 考 古



第4-23図 ハケ遺跡C地区第3次20号(奈良時代)・21号住居跡(上)、22号住居跡(下) <1/100>



第4-24図 ハケ遺跡C地区第4次(旧福田屋敷地内) 遺構配置図〈1/500〉

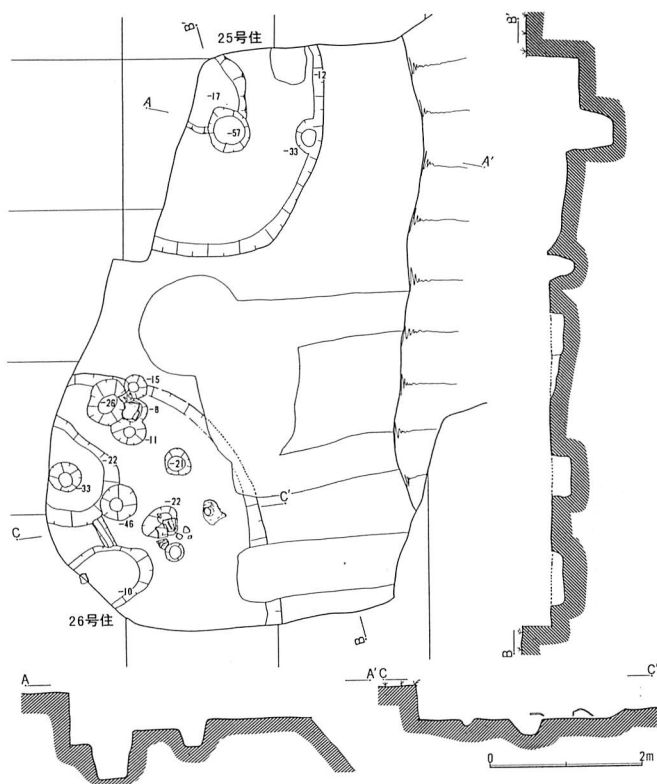
東側は調査区外のため西側約2/3の調査である。約8mの円形住居だが、内部に直径約5mの円形住居が重複する。外側の住居は7本の主柱穴を持ち、石囲炉を中央やや北寄りに設ける。内側の住居は5本の主柱穴を持ち、炉は住居内北西部に設置されている。加曽利EⅡ式期。

#### ハケ遺跡C地区第3次21号住居跡(第4-23図)

直径4m60~80の円形の住居。住居中央部やや西よりに埋甕炉が設置されている。柱穴は確認されていない。滑石製垂飾品(口絵11)が出土した。加曽利EⅠ式期。

#### ハケ遺跡C地区第3次22号住居跡(第4-23図)

北東側が調査区外のため、約4/5の調査である。直径約7mの不整形円形住居になると思われる。住居内に炉が2基あることから他の住居が重複して



第4-25図 ハケ遺跡C地区第4次25号・26号住居跡〈1/100〉

いる可能性がある。このため床面でピットが数基確認されているが、いずれが主柱穴なのかは判然としない。加曽利EⅡ式期。

### ○ハケ遺跡C地区第4次調査（第4-24図、文献 本書）

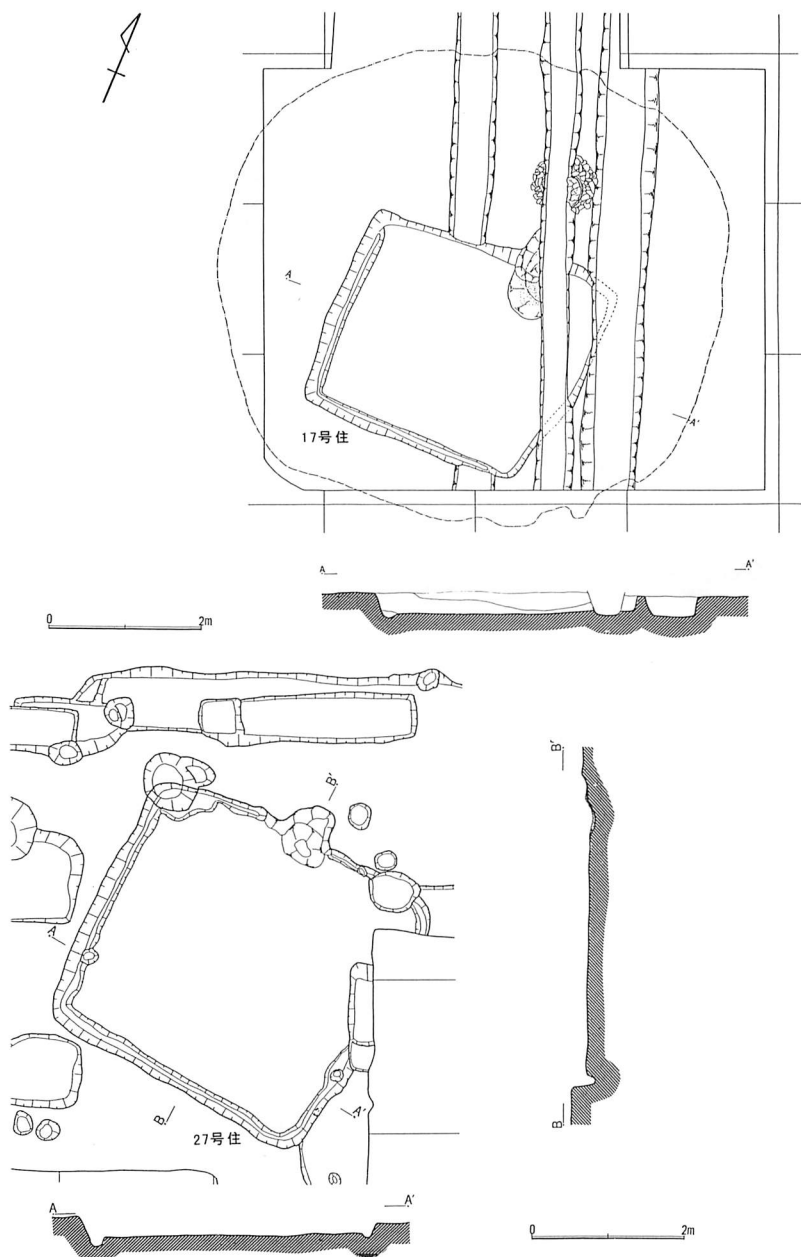
#### ハケ遺跡C地区第4次25号住居跡（第4-25図）

南東隅の約1/4を確認。径5m程度の円形の住居になると思われる。加曽利EⅡ式期。

#### ハケ遺跡C地区第4次26号住居跡（第4-25図）

一部攪乱を受けているが、北東側1/4ほどの確認である。直径約6mの楕円形の住居になるであろう。床面の土坑などから土器片が出土している。

# Ⅱ 考 古



第4-39図 ハケ遺跡C地区第3次17号住居跡・第4次27号住居跡〈1/100〉